

JEMAI 環境ラベルプログラム 第4回アドバイザーボード 議事要旨

日時： 2015年7月30日(木) 13:00~15:00

場所： 学士会館(302号室)

〒101-8459 東京都千代田区神田錦町3-28

アドバイザーボード設置・運営規程(JR-02-01)に基づき、アドバイザーボードを開催し、下記の協議を行った。

1. JEMAI 環境ラベルプログラムの現況

事務局から、エコリーフとCFPプログラムに関する登録公開/PCR数の遷移、分野別製品割合、新規ラベル登録数の推移とその中での海外輸出製品での登録が過去3年で急増した報告があった。

2. 中期行動計画の進捗状況【報告事項】

事務局から中期行動計画に基づいた活動の進捗状況が説明され、委員からは以下の意見が挙げられた。

- ①国際規格準拠と国際的な環境情報開示制度に適合可能なプログラム開発について
 - ・ JEMAI の環境プログラムが国際的な環境制度の追い風を受けている実態を日本企業にアピールしていくことで環境ラベル取得へ企業意識が高まる。
 - ・ 欧州の動向を見ていると、様々な義務化を求められる政策が出てきている。環境フットプリントの法的義務化を懸念している。
 - ・ アジア諸国への関心も高めるべき。国際舞台では、アジア諸国が一丸とならなければ対応が困難であり、日本がリードしていくべき。
 - ・ 環境の制度での普及が著しい製品分野などは背景動向を分析すべき。環境の制度において発展途上の国においても有益な情報となる。
- ②両プログラムの整合を確保した一体運営の推進について
 - ・ CFP とエコリーフに別々のプログラムとして参加することは、企業にとって負担。1つのプログラムのみで様々なインセンティブに対応できることを企業は必要としており、環境の制度へ継続参加する理由付けになる。
 - ・ 数年前に行われた経済産業省での会議では、データベースは日本で一本化した方がいいと言う結論が出された。今はEPEATに縛られているためにエコリーフを使用しているが、もっと議論を前進させてほしい。
 - ・ 環境ラベル一体化についてのスケジュール案について、個々の作業項目の開始時期と背景となる要因のつながりを明確にしてほしい。

企業委員からの意見を受けて、事務局からは次の説明があった。

- ・ 現時点では、欧州の環境フットプリントや各国のマルチクライテリアの環境プログラムが今後どのようなコミュニケーションを行っていくのかが見えにくい。
- ・ JEMAI プログラムの一体化は、国外で行われているマルチクライテリアの議論を考慮しながらの検討が必要であり、外部個別検証やシステム認証についての検討も同様と考えている。各企業と相談しながら着実に進めていきたい。

以下の検討事項について委員から説明・意見が挙げられた。

＜環境ホットスポット分析(EHSA)について＞

- ・ JST（科学技術振興機構）からの支援により3年間の予定で行われている活動で、データベースはあと2年を目安に検討中。活動を活用したJEMAIプログラムのあり方について早期の検討開始は可能だが、事務局次第にもなる。

<海外制度やISO議論との関係について>

- ・ ISOの検討を進める際には、日本のプログラムが困らないように進めていく姿勢であり、プログラムをどう作るのかが先決。

<LCA分析について>

- ・ 近年、国外のインセンティブではLCA実施の有無が論点になりがち。LCAの結果が出れば数字の比較論に必ず繋がり、いずれは最適なデータベースは何かと検討することになる。プログラムの一体化についてその議論を抜いた計画は具体性に欠けるのではないか。
- ・ データベース、環境影響評価手法、LCAソフトなど様式が分かれた検討課題としてあげられていることが、第三者には理解しにくい。今後の検討については、全体の整合性を意識し、データベースの扱いなどの検討を進めることを留意してほしい。

<認知度向上について>

- ・ BtoB分野ではスピードが求められるのであろうが、認知度についてはコミュニケーションツールとしての広めかたも問われる。BtoCに関する取り組みも紹介してほしい。

③認知度向上と市場づくりについて

- ・ 前回のアドバイザーボードにて指摘した点が多面的に実行されてきたと理解できたが、これらの効果が表れるには2~3年かかるだろう。
- ・ BtoCの認知度向上努力に少々偏っているので、BtoBで企業に取り入れてもらう方法を検討してほしい（例：日本経団連の関連資料に環境ラベルの話題を入れてもらう）。
- ・ 電力自由化による環境配慮動向に関して、水素のCFPなど、既に参加している企業分野とは違った業界についてもアプローチしてほしい。
- ・ 大学を含めた様々なイベントでのCFP商品の展示品貸出は良い試みなのでさらに活用してほしい。
- ・ 企業としては、東京オリンピックの開催が自らのビジネスに繋がって行けばよいと思っている。環境ラベルが消費者の製品購入を促せる立てつけも一緒に考えていきたい。

④低炭素社会実現への貢献について

削減マークの扱いについて委員から質問があり、事務局から次の説明があった。

- ・ ラベルを使った販促活動は戦略的に議論する必要がある、削減マークについても選択肢を考慮する必要がある（例：自社製品での新旧比較、ベンチマーク、レーティングの表現、削減貢献量など）。
- ・ プログラム一体化では（1）欧州委員会が進めているようなPCRで重要な環境項目を表示する手法（2）スウェーデンのEPDで行われているように、マルチクライテリアとして公開し、その中で希望があればカーボンの値だけといった手法を整理中。

⑤スマート化によるコストダウンの実現について

特になし。

3. 中期行動計画の進捗状況【諮問事項】

事務局から、「多様化するLCA情報開示のニーズとJEMAI環境ラベルプログラムの対応可能性について」として説明があった。これは多様化する企業のニーズに、プログラムの外側で対応するものである。すなわちPCRなどJEMAI環境ラベルプログラムの要素を部分的に使用することを了解し、さらにJEMAIとして監修といった対応をしてゆく考え方であり、プログラム自体を変更するものではないことが説明された。委員から以下の意見が挙げられた。

- 様々なニーズがあるのは、環境ラベルや LCA の取組への関心の高まりも一因と言えるので、それに答える待遇をしていくことが大事。既存の参加企業が不公平を感じないようにしてほしい。
- 最近では世界的な責任評価について、サプライチェーンで第三者評価を取っているかなどの確認が必ずある。環境ラベルの取得まで行かなくても、第三者に認証された削減の取組については企業からのニーズがあるだろう。
- このサービスの実施については、算定結果を保証する際の JEMAI が与える担保の範囲やリスクなど検討すべきことはある。
- JEMAI が行っている LCA レビューとの兼ね合いはどうなるのか？様々な議論は必要。

委員からの意見を受け、事務局から以下の説明があった。

- CFP の原単位については、目的以外の使用は控えていただいている。しかし、目的を示していただき、しかるべき基準に適合している場合は情報提供することもある。
- PCR は一般公開されているが、工業会の中で JEMAI プログラムの PCR を使用して算定することがあった場合、JEMAI にも連絡を入れてほしいという強い希望がある。
- 海外で日本の手法をインプットしていくことは長期的な視点でも大変重要なことであり、その意味で引き続き PCR を海外にアピールし引用してもらうことは大切だと認識している。
- JEMAI の環境ラベルプログラムには参加しないが、そこで使われている PCR から LCA 結果を算定して出された結果について、JEMAI からの第三者認証が欲しいという企業に対して議論を踏まえ本方法を導入していきたい。

以上